

広報 = 178号

# なかつえ

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斎藤隆一

印刷・日田・朝日堂

人口と端

9月30日現在  
( )内は前比  
人口 2,195(-)  
男 1,062(-)  
女 1,133(-)  
世帯数 587(-)



写真は  
日田郡老人クラブ  
連合会・母子福祉  
会スポーツ大会

運動をすれば病気にならない。その答えは「運動をしないよりはいいでしょ?」というしかありません。人それぞれに個人差があり、いちがいには言えないのです。ただ、脳卒中や心筋こうそく、高血圧など、運動不足によつてひき起こされる病気の予防になることは確かです。

十月、十一月になると健康、体育行事が目白押し、人と語り、人と笑う、知らない人たちとのつながりが、こんなところにも生まれてくるのです。

心と体の病気、今あなたはおもちではないでしょうか。

10月	
29日	鯛生剣道大会
11月	
3日	文化の日 文化祭～中津江中学校にて 各種行事
6日	糖尿病週間 (～12日)
8日	立冬
11日	税を知る週間 (～17日)
19日	日田郡駅伝大会
23日	勤労感謝の日

1978  
10月号

津江分水問題は、昭和四十六年一月二十七日、上中津江両村に建設省より竜門ダム建設説明会がおこなわれたのが事のはじまりです。この時の説明によると、昭和四十五年、四十六年の二ヶ年で調査をし、昭和四十七年から事業にかかり、昭和五十一年度に完成する計が菊池川だけでは足らないので、津江川から分水させ

てもらうとのことでした。ついで、昭和四十六年一月三十日、大分県知事（木下郁氏）、福岡、熊本、佐賀の四県知事により、九州地方建設局長立会でのもとに津江分水に関する覚書が締結されています。これによると筑後川水系支川津江川より菊池川水系竜門ダムへ流動毎秒三・五ノット以上あるかつ、瀬の下地点毎秒四十



〔村長・齐藤隆一〕

# 九月十四日覚書に調印 津江分水問題解決

↑以上ある場合に行う……などとあります。

以上の約束にもとづき、大分県、建設省は昭和四十六年より今日に至るまで、約八年間にわたり連続して本村に対し、分水の同意を得ることについて種々交渉が行われ、この間、知事や地建局長とも何度も面談し、求すべき事は要求し続けてきたわけです。村としても

水資源は緑とともに重要な資源であり、財産であるという見地から簡単には同意できないので拒否し続けてきたのですが、下筌ダムの後遺症的問題の解決を建設省に約束させ、大分県当局が本村の振興策に積極的に取り組み、具体的な施策に誠

意をもって対処する姿勢が認められ、また分水計画が本村に不利益をもたらさない事がほぼ確認されましたので、全般的な情勢、周囲の事情等を考え分水に同意することに決心し、去る九月十四日、大分県知事、熊本県知事、ならびに九州地方建設局長との覚書に調印した次第です。以下、その概要について述べます。

## 一分水に対する

### とりくみ

村の分水に対する取り組む姿勢としては、最初まず下筌ダム建設の後遺症的問題をすみやかに解決するこれが前提条件であり、この問題を解決しない限り分水

問題には取り組まない事で対処してきました。次に分水を考える場合、分水を実施することにより津江川の河川環境が現在より悪化しないこと、及び分水にかかわらず水利権は地域開発のため優先的に利用されると、ならびに下筌ダムの再開発事業によりダム周辺の環境整備事業を実施し、かつ中津江村に利益をあたえるような分水計画でなければならぬこと、さらに大分県及び国は下筌ダム建設等により過疎化した中津江村に積極的な振興策を講じ、水資源涵養地域としての振興に真剣に取り組む事でなければ分水に同意できないとの姿勢方針で終始してきましたが、長年にわたり種々交渉の結果、村の要望を大半受け入れられたと判断して同意した次第です。そこで、村民の皆さんとの深いご理解とご了承をたまわりたいと思います。水問題については議会のみな様とも種々協議を重ね、議会の深いご理解とご協力で、最終的には分水同意の議決をいただき厚くお礼を申し上げる次第

であります。

## 一覚書の

### 要 点

覚書の要点は次のとおりです。

#### ※下筌ダム後遺症の解決について

#### ①鳥築地区に地盤安定のための対策工事の実施

②大久保窪地及び周辺の局部的変動に対し、建設省が対応策を決め、ただちに措置する

#### ③大久保窪地周辺地区に、地すべり防止法による対策工事を県の責任において実施する

④野田地区地すべり対策事業は、県の責任にて完全に実施する

#### ⑤柄原簡易水道施設の完全改修

⑥その他ダム周辺の崩壊防止

#### ※河川環境悪化防止について

分水施設としての取水堰の位置（鯛生川、上津江川の合流点付近、堪水地域内）の選定を適切にし、上流の河川環境を今まで通り維持

持し悪化させない。  
※分水後の上流の水利権について

中津江村の今後の水需要については、津江分水にかわらず費用負担をともな

かないで優先的に措置する。  
※ダム周辺の環境整備について

松原・下筌ダム再開発事

業におけるダム周辺環境整備事業を積極的に推進し、

昭和五十四年度より実施す

る。

#### ※水源地域としての中津江

#### 村の振興策について

村の振興計画の実施にあたっては大分県及び建設省は積極的に取り組み、財政援助措置等を十分考慮し、

その推進に努めるとともに村が要望した緊急重点事業

については、次のとおり実現をはかるよう、大分県と約束する。

⑩鯛生金山鉱害防止対策事

業を早急に実施し、地方負担のかからないようにする。

⑪八女一小国線、鯛生一県境間の改良舗装を、昭和五

十一年度まで完了する。

⑫シイタケ原木林造成のた

め、国有林活用を積極的に推進する（昭和五十三年度

約十町歩確定）。

業として実施する。  
③スーパーリ道受益者、賦課金の軽減（十五・八%を六・五一%に）、将来制度改

正の場合はさらに軽減を検討する。

④スープリ道周辺の振興整備事業を積極的に推進する（昭和五十三年度調査実施する）。

⑤内水面漁業について助成措置の拡充。

⑥日田郡森林組合出資金について、昭和五十三年度に財政措置を講ずる。

⑦松原・下筌ダム再開発事業による、ダム周辺環境整備事業を昭和五十四年度より実施する。

⑧農免農道田ノ口線の開設

⑨林道祝川線、昭和五十四年度より過疎代行により実施する。

⑩鯛生金山鉱害防止対策事

業を早急に実施し、地方負

担のかからないようにする。

⑪八女一小国線、鯛生一県

境間の改良舗装を、昭和五

十一年度まで完了する。

⑫シイタケ原木林造成のた

め、国有林活用を積極的に推進する（昭和五十三年度

約十町歩確定）。

⑬大分県は中津江村に、大分県市町村振興資金一億円を限度とし、十年間無利子貸付けをおこなう。

⑭水源地域振興に対する協力費として三億円、分水地域における調査工事についての迷惑料一億円、合計四億円を受益県たる熊本県より、昭和五十四年一月末日

以上、覚書に約束した事項を実現するためには大変な努力を要することと想いますが、その事業実施にあたっては、村民の皆さんのが積極的なご協力を特にお願いしたいと思います。

及び四月三十日に二回に分けて受領の予定。



# 丸蔵小学校一〇〇年祭

## 燃える教育熱をみた!!



九月二十三日、万国旗のはためく中に、ひときわ大きく「祝創立丸蔵校百周年」の門柱が目につく。風さわやかに、澄みきった青空は、

丸蔵校百年祭を祝うかのようである。

丸蔵校百年祭を祝うかのようである。

に字丸蔵の地に開校、以来五度校舎が変り、一時は二百人を越える児童が学び、卒業生も千六百余人の歴史ある学校である。現在の鉄筋校舎は昭和四十七年完成したものであるが、過去四回の校舎建築は先人の教育に對する熱意と淨財により建設が進められたであろうことを思うと、その業績の偉大さに頭の下がる思いがする。

三々、五々と丸蔵校へ集まる人たち、前庭は喜びに満ちた校区の方々でいっぱい。

ひびく花火、午前十時ちょうどに記念碑除幕式がはじまる。

石工伊藤良文氏の心こめた黒みかげの記念碑には、広瀬元郵政大臣の直筆で「鋭きも鈍きもともに捨てがたし、錐と槌とに使い分けなば」が刻まれている。

この詩は教育の自由と平等、そして個性教育の重要性を説いたものとされ、丸蔵校教育百年の理想がうかがわれる。

丸蔵校は明治十一年四月

除幕式につづき体育館で、多数の来賓と校区の方々が整然と並ぶ中、記念式典が静肅にはじまる。永瀬義人実行委員長から「想えばこの百年は、寺小屋式の昔から風雪に耐え、勤勉な先人たちが吾がふるさとを思う一念と、勉学への情熱と一緒に、當々と築きあげられました。尊い汗と努力の結晶である。この榮ある百年を祝う

役員であろう男女の方々の機敏な活躍で間髪を入れず大祝賀会。小学生のダンスをトップに芸能隊のおどり、とびいりの歌、おどり、式場はアツという間に花の

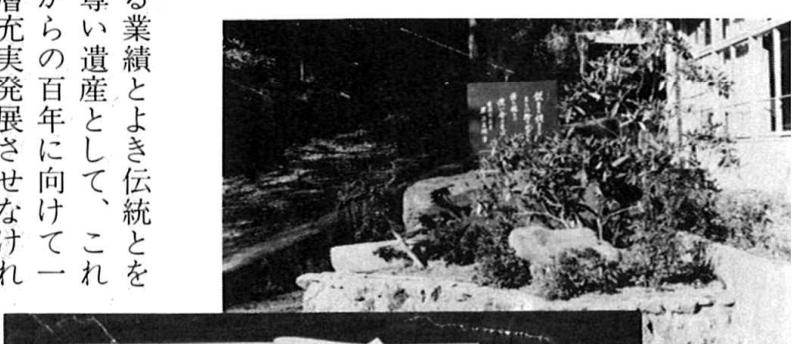
る業績とよき伝統とを尊い遺産として、これから百年に向けて一層充実発展させなければならない」という主旨の

あいさつ。同席の校区の方々のどの顔にも百年祭を成

功させた喜びがみられ、校区民の燃える教育熱の一端をのぞき心強く感じられた。参加者全員による校歌の大合唱で式典が終る。

太陽はいつのまにか、丸蔵の杉にかくれている。明日もまた太陽は昇る。丸蔵校の發展と卒業生の上に幸多かれど。

緑の木々にかこまれて深い谷間の瀬音聞き渡神の山を仰ぎ見るひとみ輝くわたしたち希望あふれる丸蔵校



十月一日

## 日田郡森林組合発足

広域合併により、日田郡五ヶ町村森林組合は十月一日、日田郡森林組合となりました。本所は大山町森林組合で、他の町村は支所となります。

中津江村森林組合は、昭和三十年十一月四日設立されました。本所は大山町森林組合で、他の町村は支所となります。

昭和五十一年六月郡共販所開設により協業体が開始され、その間に各組合長会で合併の話が持ち上がり、今年五月の通常総会で合併決議が賛成多数で決定されました。行政をこえた合併であり、今後、森林組合の果す役割は責任重大で、組合員はもちろん、森林業の発展のために村民皆様の絶大なるご協力をお願いします。

各市町村より理事五名、

杉野優子さんは退職しました。  
益郁専務理事退任、会計同会計…永瀬真知子  
なお、九月三十日付で北

副組合長…奥平親雄・北村益郁理事…齊藤隆一・長谷部直徹・田島孝雄監事…武原芳郎  
職員人事の中津江関係は次のとおりです。  
本所総務主任…猪野丹佑  
本所指導主任兼務中津江支所長…渡辺辰己  
所主任…梶原政輝 同技術員…永瀬康敏・石鞍弦護  
同会計…永瀬真知子

へ軽い鼻血のとき  
衣服をゆるめ、樂にしていすにかけさせて、頭をうしろにそらせ、鼻を五～六分つまんでやると止まります。また、脱脂綿や消毒したガーゼを長さ二～三センチの太目の棒状にして、鼻につめておくのも効果的です。  
〔幼児の鼻血〕

いすに腰かけさせ、両ひじを机の上につかせて、あごをてのひらで支えるようにします。その両手の小指で、しばらく鼻を押さえながら、口で呼吸させると、やがて止まります。

この場合は“危険信号”と考え、すぐ医者にみてもらいましょう。

## 糖尿病週間

## あなたも定期検査を

近ごろ、よくのどがかわくようになります。夜中も2～3回目をさます。水やお茶を飲む量がふえ、トイレが近くになり、尿の量も多くなっています。そして疲れやすく、体がだるい——こういう症状の方がおられましたら、この機会に一度、糖尿病の検査を受けてみてはいかがでしょう。11月6日から12日まで糖尿病週間です。

糖尿病にかかっていることを知らないでいたり、適切な治療を怠っていて、脳卒中や心臓病、腎臓病などを併発して死亡する——という不幸な結果を招く例がふえています。事実、昨年から、わが国の原因死亡順位の第10位を占めるまでになりました。

糖尿病は、遺伝との関係が深いとされていますが、一方で肥満やストレス、とくに食事と運動のアンバランスも原因のひとつと考えられています。やっかいなことに、この病気は、初期の段階では自覚症状がありません。とくに中年以降のみなさんは、定期的な検査を進んで受けるようにしましょう。

## 家庭の医療

## 鼻血の応急処置



病気以外のときに出る

鼻血——何かにぶつけたり、強くかみすぎたりしたとき出るのは、鼻の中にキズがつくことが原因です。

鼻血を出したときは、鼻の応急処置は、次のようにしてください。

衣服をゆるめ、樂にしていすにかけさせて、頭をうしろにそらせ、鼻を

五～六分つまんでやると止まります。また、脱脂綿や消毒したガーゼを長さ二～三センチの太目の棒状にして、鼻につめておくのも効果的です。

〔幼児の鼻血〕

消毒ガーゼを少し多めに鼻に詰めこみ、あお向

けに寝かせ、しばらく安

静にしておきます。そし

て、鼻柱を冷たいタオル

でひやし、逆に足もとを

温めるようになります。

血が止まつたあとも、数

時間は、鼻をかまないよ

うに注意してください。

〔頭を打って鼻血が出たとき〕

# にぎやかに・楽しく 体力づくり

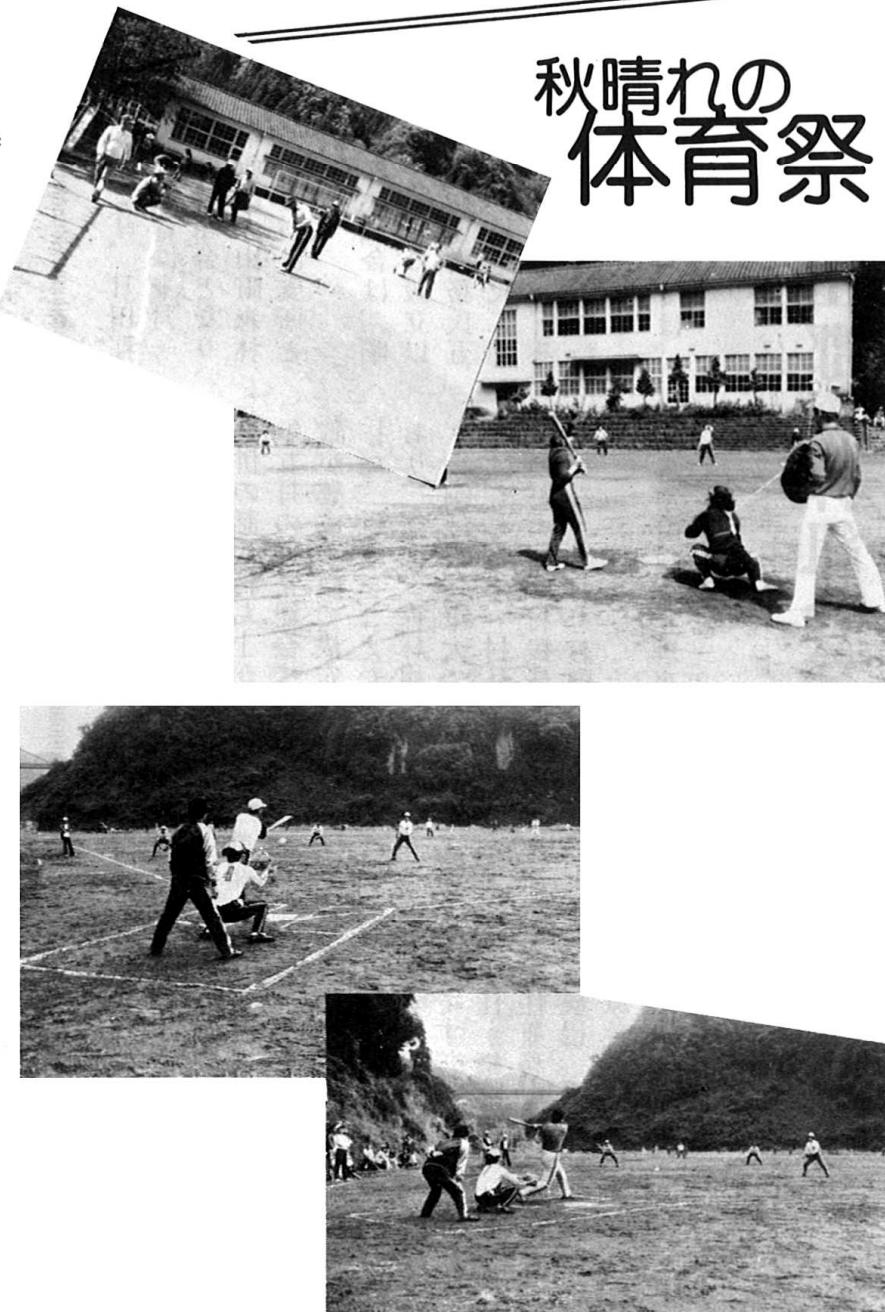
10月10日体育の日、一般男子ソフト、女子ソフト、ゲートボールの3種目により体育祭が行なわれました。

前日の雨で開催があやぶまれましたが、当日は真青に晴れた秋空となり、応援を含め、およそ450人の方が楽しい一日を過ごしました。

一般男子ソフトボールは14チームが出場。一部落で2チーム、小部落で1チームと苦しい台所もなんのその、体育祭ならではの珍プレー、好プレーにわきあがりました。決勝戦は鯛生Aと柄原Bが対戦、14対1で鯛生Aが優勝しました。2位には柄原B、3位は丸蔵ロック、川辺Aがはいりました。

一般女子ソフトボールは5チームが出場。技術的にいえばまだまだという感もありますが、にぎやかさでは1番でした。決勝は丸蔵と野田が対戦、19対14で丸蔵が4年連続優勝しました。3位には鯛生がはいりました。

今年はじめてのゲートボールには8チームが出場。まだルールなどがわからない方が多くいましたが、和気あいあいに試合がおこなわれ、笑顔の絶えない大会でした。決勝は川辺と丸蔵が対戦、22対17で川辺が優勝しました。3位には柄原、八所がはいりました。



## 秋晴れの 体育祭

道路交通法が七年ぶりに大幅改正され、二月一日から施行されます。今回の改正は二・三人に一人が運転免許をもつ国民皆免許時代を迎えて、車社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主要な改正点内容は次のとおりです。

### 自転車の安全基準

自転車の安全基準が決められました。まずブレーキです。ブレーキが不良で思うように止まらない自転車ほど危険なものはありません。時速十キロの速度で三メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると三万円以下の罰金です。また、夜間は尾燈か反射器材をつけなければならなくなりました。うしろから見える場所であれば大きさやつける所はどこでもかまいません。

### 自動二輪にはヘルメット

自動二輪・原動機付き自転車でヘルメット着用が義務づけられました。今まで最高速度四十キロ未満の道路ならヘルメットは不要でしたが、これからはヘルメットなしでは乗れません。もちろん荷台に乗る人も必ず着用しなければなりません。

暴走族に対する取り締まりが一段と強化されます。二台以上の自動二輪車や自動車を横

**十二月一日**

## 道路交通法が改正されます



# 村のホーリー

ホープ！ 期待されると  
いう願いの言葉。躍動する  
若いエネルギー、ここに…

## スタレ部落 高木 望くん

走る：走る：、いまや日田郡長距離のエースである高木望くん。今月のホープさんは、スダレ部落のノンちゃん。長い髪をなびかせて、もくもくと走る姿をみなさんは一度は見かけているはず、笑顔のかわいい（失礼）青年である。

—あなたの将来— 悲しいかな今だ不安でたまりません。正直いって今の中津江の若い人は、みんなそうではないのですか。農業だけでは不安だし、かといって場ちがいでは困る。これは個人でとりのぞけるものではないし……、将来ですか？中津江村の地形上などの条件をフルに

生かせるものといえば、どうしても農林業にいきつくのですが、中津江村役場、農協などいつかんした姿勢がないように思われる。これもした、あれもしたでは、どこまでついていけばいいのか。また、人と人とのつながりがこんな小さな村にしてはうすすぎるのでは。若い人たちにもそう思えてなりません。最後に、自分自身、もうひとつもふたつも強くならなければならぬ！

最後まで真剣に語ってくれたノンちゃん。今日もこれから走るという。力強く走り続けてもらいたいと願います。

“うつかりさん”には

うと、これまで三ヶ月だった救済期間が六ヶ月に延長されました。

優良ドライバーにはこんな恩典もあります  
二年間無事故、無違反の運転者が違反点二点  
までの軽い違反を犯し、その後三ヶ月無事故  
無違反だった場合は、この点数は違反点数か  
らはずされます。いままでは、この点数の消  
却期間が一年でしたから大幅に短縮されたこ  
とになります。

運転の基本を今一度見直し、今後もいつそ  
う安全運転に心がけてください。

恩給法等の一部が次のとおり改正されました。

※旧軍人としての実在職年が3年以上である者、または、その遺族に対して一律に15,000円の一時金が支給されます。ただし、普通恩給、普通扶助料を受給している者、一時恩給、一時扶助料を受給した者、公務員、公共企業体等、職員共済組合法による退職年金または遺族年金を受給している者は請求できません。

※恩給局長の職権により改定されるもの（請求手続きの必要はないもの）

- ①恩給年額の増額…普通恩給、傷病恩給、増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、傷病者遺族特別年金、傷病賜金、各種扶助料。
  - ②扶養加給の増額。
  - ③介護を要する重症者に対する特別加給の増額。
  - ④旧軍人の仮定俸給年額の増額。
  - ⑤60才以上、65才未満の者に給する普通恩給または普通扶助料について加算年における減算をおこなわない。
  - ⑥傷病年金と普通恩給併給の場合の減算制の廃止。
  - ⑦寡婦加算及び遺族加算の増額。
  - ⑧恩給外所得による普通恩給の停止基準の引き上げ。

なお、くわしいことは役場住民課へお尋ねください。

酒酔いは免許取り消し

て懲役六ヶ月以下、罰金五万円以下、違反点九点で、無免許運転よりも重い処分を受けます。

## 酒酔いは免許取り消し

酒酔い運転の違反点は従来十二点でしたが、今度の改正で十五点に引き上げられました。したがって麻薬や覚せい剤を飲んでの運転と酒酔い運転は厳罰で一度の違反で免許は取り消されます。

優良ドライバーにはこんな恩典もあります  
二年間無事故、無違反の運転者が違反点二点  
までの軽い違反を犯し、その後三ヶ月無事故  
無違反だった場合は、この点数は違反点数か  
らはずされます。いままでは、この点数の消  
却期間が一年でしたから大幅に短縮されたこ  
とになります。

運転の基本を今一度見直し、今後もいつそ  
う安全運転に心がけてください。

